

2025年4月22日  
奈良信用金庫  
理事長 菊澤 竜一

## タブレット端末によるお預かり事務手続きの開始について

奈良信用金庫は、2025年4月22日（火）より、当金庫職員が現金・通帳等をお預かりする際、タブレット端末を通じてお客さまに内容をご確認いただき、電子サインを頂戴する手続きを順次開始しますので、お知らせいたします。

当金庫では、これまでお客さまから現金・通帳等をお預かりする場合、当金庫所定の帳面にご依頼事項とお預かりした物件を記載し、複写作成される用紙を「受取証」として交付しておりました。今回導入するシステムでは、従来の受取証の交付に替え、職員がタブレット端末にご依頼事項を登録後、お客さまに内容をご確認いただき、タブレット端末の画面に電子サインをいただきます。本システムの導入により、ペーパーレス化および事務の効率化を図るとともに、より厳格な授受管理をおこないます。

奈良信用金庫は、今後もさらなる事務の効率化に努め、それにより生まれた時間を各種ご相談やコンサルティングに充てることで、一層のサービス向上に努めます。

### 【イメージ】



※ 電波障害等、何らかの事情でタブレット端末の使用ができない場合等につきましては、ご依頼事項とお預かり物件を記載した当金庫所定の受取証を交付いたします。